

令和5年度 岩手県社会人バスケットボールリーグ 開催要項

- 1 趣 旨 (公財)日本バスケットボール協会に登録した全チームに等しく公式試合の機会を提供するとともに、岩手県における社会人バスケットボールの普及、技術の向上を目的とする。
- 2 主 催 (一社)岩手県バスケットボール協会
岩手県社会人バスケットボール連盟
- 3 主 管 岩手県社会人バスケットボール連盟
- 4 特別協賛 (株)佐藤興産
- 5 協 賛 トヨタL&F岩手(株) (株)プレステージ・インターナショナル
(有)かんのシューズ (有)かくりき商店 トヨタ紡織東北(株)
(株)モルテン仙台支店 山口北州印刷(株) (株)アイズカンパニー
(株)フープスター・サカイ サン・クロレラジャパン(株)東北支店
東亜道路工業(株)岩手営業所 バスケットプロショップ・スクラッチ
長進整骨院 (株)B. B. JUMP (株)スポーツブレイン 井上スポーツ(株)
- 6 期 間 令和5年11月～令和6年3月
- 7 会 場 県内各地
- 8 参加資格 (1) (公財)日本バスケットボール協会に登録したチーム・選手とする。
(2) (一社)日本社会人バスケットボール連盟の地域リーグ以外のカテゴリー(オープン・オーバーエイジ・フレンドリー)に登録したチーム・選手とする。
(3) ベンチで指揮を執る者として、「JBA 公認 E 級 (E-1 級以上)」の資格を有する者を登録しているチームとする。
(4) 帯同審判は「JBA 公認 C 級審判員」以上の資格を有する者とする。
- 9 競技方法 (1) 11～3月までのリーグ戦とし、リーグ構成は別紙のとおりとする
(2) リーグ戦の上位チーム(男子：16、女子8)に、翌年度の全日本社会人バスケットボール選手権大会県予選の出場権を与える。(選手権結果により男子8チーム女子4チームには出場権を与えるがリーグ戦不参加の場合は翌年度の出場権は与えない。また、翌年度のシードはリーグ戦結果をもとに決定する)
- 10 競技規則 (1) 現行の JBA 競技規則に準じる。
(2) ベンチ入りはスタッフ6名、選手16名の計22名以内とする。試合日ごとにエントリー表を提出すること。
(3) 順位の決定は勝ち点制とし、各ゲームに勝ったチームに勝ち点3、各ゲームに負けたチームに勝ち点1、各ゲームの没収により負けたチームに勝ち点0が与えられる。
(4) リーグ内で棄権・失格するチームが出た場合は、当該チームの順位を最下位とし、当該チームとの対戦を除いた対戦結果で順位を決定する。また、翌年度の全日本社会人バスケットボール選手権大会県予選会の参加資格を失効する。
 - 上位8チームに発生した場合は、残りチームで順位を繰り上げ、不足する分は、下位リーグの中から県協会の厳正な抽選により決定する
 - 下位リーグから発生した場合は、下位リーグの第3位に該当したチームの中から県協会の厳正な抽選により決定する

- 11 参加申込 (1) 参加チームは所定の申込書に必要事項を記載のうえ、10/8 までにメールにて申し込むこと。(前期申し込んだチームもお手数ですがもう一度メールにてご連絡ください)
- 申込先：岩手県社会人バスケットボール連盟 リーグ戦担当 近藤 勉
E-mail：nico.kon.2525@gmail.com
- (2) 大会参加料 10,000 円を申込時に下記口座へ振り込むこと。
(必ずチーム名で振り込みをお願いします)
岩手銀行 大通支店 普通預金 2172696
口座名 岩手県社会人バスケットボール連盟 理事長 野原則彦
- (3) 前期の参加料を収めているチームは支払いは無しとする。(大会初日に支払い済を事務局に報告のこと)
- 12 帯同審判等 (1) 試合は帯同審判 (1 名) と、試合運営のサポートとしてテーブルオフィシャルズ・コートキーパー (最低 3 名以上) を参加チームの協力のもと行う。割り当てられた試合を無断で欠席した場合、および大会運営に支障を発生させた当該チームは直ちに全試合失格とする。ただし、失格したチームはそれ以降の試合も交流試合として参加し、リーグ運営に支障を来すことは許されない。
- (2) 自チームの帯同審判が、何らかの理由により参加できない場合は、登録チームが自力で代替の帯同審判員を見つけることとする。この際、チームは県協会審判委員会社会人連盟地区担当者等に相談を求めることができる。この対応は、プレイヤーズセンターの精神を鑑み、チームの大会参加を妨げないようにする支援である。その際、連盟競技会で設定する金額の謝礼を派遣審判員に対しチームが必ず支払うこととする。そのため、参加チームが安易に活用し、審判員の育成・確保への努力を怠るようなことはあってはならない。
- 13 試合球 各チームからの持ち寄りとし、(株)モルテン製の「BG5000」の使用を推進する。
- 14 その他 (1) 各節にて人数不足等により棄権する場合は、開催 7 日前までに事務局あて連絡すること。選手の怪我等により開催 7 日前以降に棄権することが決定した場合は、その都度事務局あて連絡すること。
- (2) その他、リーグ戦運営に関する事項については、岩手県社会人バスケットボール連盟理事会の決定に従うこと。
- 16 問い合わせ先
岩手県社会人バスケットボール連盟 リーグ戦担当 近藤 勉
TEL:090-5847-6993
E-mail: nico.kon.2525@gmail.com